

「津波避難等に関する市民アンケート調査」
設問6-③第18共徳丸保存に関する質問結果について

1. 上記アンケートについては7月15日に締め切り、現在、鋭意集計分析中であり、追って全体像を公表するとともに、来年3月策定予定の「津波避難計画」に活かしてまいります。
2. 今般、アンケートの内、設問6-③第18共徳丸保存に関する設問に関し、結果が出ましたのでご報告します。
3. この設問は本来、震災遺構の保存意義や保存に向けた費用に対する考え方、今後の進め方など市の考えを丁寧に説明した上で設けるべきものと考えます。しかしながら、この度は、同船の船主が解体を表明し準備を進めており時間の余裕がない現状に鑑み、急遽この設問をアンケートに盛り込み、結果次第で船主の翻意を促す可能性を求めたものです。したがって、設問では、船主の解体意向を示す一方で、当市の考えなどを詳しく説明することはせず、そのうえでのストレートな市民の気持ちの表れを持って、可能であれば船主と更に保存に向けた話し合いが出来ないかと考えたものです。
4. 結果は下記のとおりです。
 - (1) 調査期間 平成25年7月1日から7月15日
 - (2) 調査対象 東日本大震災時に気仙沼市に居住していた方で、平成25年4月2日現在16歳以上の男女（配布世帯数：26,291世帯）
 - (3) 対象者数(推定) 65,138人（H23.2.28現在で住民票のある16歳以上人口から推定）
 - (4) 回収数 15,408通
 - (5) 回答数 14,083通
 - ※共徳丸の保存に関する回答数
 - (6) 調査結果 保存が望ましい 2,279（16.2%）
船体の一部や代替物で保存 2,182（15.5%）
保存の必要はない 9,622（68.3%）
 - (7) 地区別内訳 別紙のとおり
5. 以上の結果に鑑み、船主に翻意を更に促すことはせず、これまで通りに船主の意向に沿った解体への協力を進めることといたします。この旨は既に船主にお伝え済みです。
6. 当市には予ねてより、市内から保存反対の意見が寄せられていた反面、それ以上に市内外から保存賛成の意見が数多く寄せられていました。

7. 今回、様々な環境条件の中でのアンケートであったにせよ、2/3以上の方から「保存の必要はない」との回答をいただきました。

結果の要因としては

- ・ 震災の記憶を甦らせる大きな遺構が町の中心にあることへの違和感
- ・ また、そのことに由来する周辺住民に対する気遣い
- ・ 遺構保存のための整備費に対する国の対応が不透明な実態とその後の運営費に対する危惧
- ・ 震災からの復興、特に住まいの再建や産業の再生を優先すべきとの考え
- ・ 船主が既に解体を表明している事実
- ・ 市の遺構保存に関する住民説明が未だ不十分であり浸透していない実態

などが考えられますが結果に対し真摯に向き合い、今後震災遺構を含む将来の防災対策における記録のあり方などの検討に活かしてまいります。

8. 今後、本船の底地地権者にこれまでの経緯を再度説明し船主の解体に対する協力を市からもお願いしてまいります。
9. 本船を現地保存するにあたって、これまで鎮魂の森及び震災復興・防災祈念公園と関連付けて検討するとして、当該箇所を緑地と位置づけてきましたが、鹿折地区被災市街地復興土地区画整理事業の盛り土嵩上げゾーンであることから、宅地等としての土地利用を再検討します。
なお、祈念公園等の整備については、改めて今後検討してまいります。
10. 現在、防災の観点から、震災遺構については、庁内関係課で構成する震災遺構調査活用庁内連絡会議を設置し、震災遺構候補のリストアップや3D測量による保存候補について検討しております。
また、震災に関する写真等を収集・整備・保存し、防災・減災対策及び防災教育等において広く利活用できるよう、東日本大震災アーカイブ構築事業を進めております。
今後、市民の御意見を聴きながら、震災の記録や記憶の保存・伝承のあり方について、さらに検討し、総合的な防災力の向上に努めてまいります。

第18共徳丸を震災遺構として保存することについて(市全体)

※行政区名・または字名で整理

